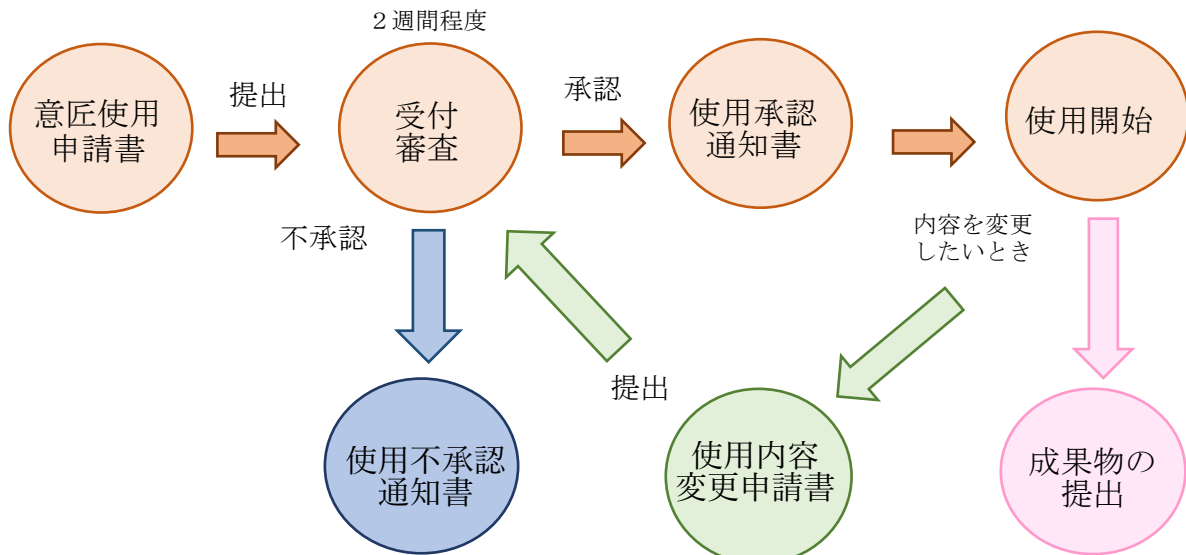


1 使用申請等の流れ

申請書等の提出先、受付後の流れ



※「さくらんぼちゃん」の
使用はできません。

- (1) 申請書類の記入方法等につきましては、気軽にご相談ください。
- (2) 受付後の審査には時間がかかります。使用の2週間前（土日、祝日を除く）には提出してください。
- (3) 成果物は、現物を「申請書等の提出先」へ郵送、又は持参してください。提出が困難な成果物は、写真可。ホームページや広告の場合は、印刷したもの等を提出してください。
- (4) 申請書等の提出先
〒005-0014
札幌市南区真駒内幸町1丁目3-2
南区保健福祉部 健康・子ども課 子育て支援担当係 宛て
※ 郵送又は持参して提出してください。なお、郵送の場合は、封筒に「『さくらんぼちゃん』使用申請書在中」と朱書きでご記入ください。
- (5) 使用期間
一つの事業又は企画の開始から終了までとし、最長で1年間です。引き続き使用する場合は、承認期間満了日までに再度申請を行い、承認を得てください。
- (6) 使用料
「さくらんぼちゃん」は、当面の間、無料で使用できます。